



# untitled

<http://www.kana-pie.com>

「untitled」 肩書や、形にとらわれず、自由に広がりのある活動を目指して・・・

## 神奈川県社会福祉法人経営青年会通信

### contents

社会福祉法人制度の改革 — 主な内容を整理してみる —	・・・ 1・2面
活動報告 — 平成28年度第1回総会・合同研修会 —	・・・ 3・4面
お知らせ — 今後の予定・新入会員紹介・会員状況 —	・・・ 4面

## 社会福祉法人制度の改革 — 主な内容を整理してみる —

社会福祉法人の公益性・非営利性を確保する観点から制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方を徹底するため、平成28年3月31日、改正社会福祉法が成立し、公布されたことは、社会福祉法人の経営に携わる人間にとってすでに承知していることと思います。秋に入り、そろそろ準備をしなければならない時期となりましたが、進捗状況はいかがでしょう。11月中を目途に政省令案が公布され、具体的に行わなければならない内容が見えてくるとは思いますが、制度改革の主な内容を、復習する意味で記載しました。

### 1 経営組織のガバナンスの強化

- 理事・理事長に対する牽制機能の発揮
- 財務会計に係るチェック体制の整備
  - 議決機関としての評議員会を必置
 

評議員数に関する経過措置（3年間は4人以上とするもの）の対象となる法人の基準を、収益4億円を超えない法人と政令で規定。（案）
  - 役員・理事会・評議員会の権限・責任に係る規定の整備
  - 親族等特殊関係者の理事等への選任の制限に係る規定の整備
 

公益認定法の規定に準拠し、事実婚の関係にある者、使用人となっている者、支配している他の法人の役員である者等を省令で規定。（案）
  - 一定規模以上の法人への会計監査人の導入
 

最終会計年度の収益30億円／負債60億円を超える法人と政令で規定（案）。 等

### 2 事業運営の透明性の向上

- 財務諸表の公表等について法律上明記

- 閲覧対象書類の拡大と閲覧請求者の国民一般への拡大
- 財務諸表、現況報告書（役員報酬総額、役員等関係者との取引内容を含む。）、  
役員報酬基準の公表に係る規定の整備 等

### 3 財務規律の強化

- ① 適正かつ公正な支出管理の確保
- ② いわゆる内部留保の明確化
- ③ 社会福祉事業等への計画的な再投資
  - ① 役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別の利益供与を禁止 等
  - ② 純資産から事業継続に必要な財産の額を控除し、福祉サービスに再投下可能な財産額（「社会福祉充実残額」）を明確化

控除対象財産額を算出するために合計する財産として、事業の継続に必要な財産（社会福祉事業等の実施に必要な財産、当該財産のうち固定資産の再取得等に必要な額に相当する財産及び最低限必要な運転資金）を省令に規定。詳細及び係数については通知に記載。（案）

- ③ 再投下可能な財産額がある社会福祉法人に対して、社会福祉事業又は公益事業の新規実施・拡充に係る計画の作成を義務付け（①社会福祉事業、②地域公益事業、③その他公益事業の順に検討）

社会福祉充実計画について、計画への記載事項（法人の基本情報や資金計画等）、計画の変更にあたって、所轄庁の承認を要さず、届出のみで足りる軽微な変更事項（事業の種類、実施地域、実施期間や、社会福祉充実計画に係る重要事項以外のもの）、などの基本的事項を省令に規定。詳細については通知に記載。（案） 等

### 4 地域における公益的な取組を実施する責務

- 社会福祉法人の本旨に従い他の主体では困難な福祉ニーズへの対応を求める
  - 社会福祉事業又は公益事業を行うに当たり、日常生活又は社会生活上支援を要する者に対する無料又は定額の料金で福祉サービスを提供することを責務として規定

### 5 行政の関与の在り方

- 所轄庁による指導監督の機能強化
- 国・都道府県・市の連携を推進
  - 都道府県の役割として、市による指導監督の支援を位置付け
  - 経営改善や法令遵守について、柔軟に指導監督する仕組み（勧告等）に関する規定を整備
  - 都道府県による財務諸表等の収集・分析・活用、国による全国的なデータベースの整備 等

以上、具体的な準備をするための確認としていただけると幸いです。

参考資料：「社会福祉法人制度改革の施行に向けた全国担当者説明会資料」

『第19回社会保障審議会福祉部会平成28年9月26日資料

「社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う主な政省令事項について（案）」

【総務・広報委員 福原高洋】

# 活 動 報 告

## 平成 28 年度第 1 回総会

6 月 20 日（月）13 時 30 分からホテルキャメロットジャパンにて、第 1 回総会が開催されました。最初に西山会長から社会福祉法の改正、公益的取組の責務化、情報公開による透明性の維持、ライフサポート事業、本会の活性化についてのあいさつがあり、次の議案が提案されました。

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告（案）について

第 2 号議案 平成 27 年度収支決算（案）について

第 3 号議案 その他

審議の結果、すべての議案が承認されました。

議事終了後、平成 27 年度をもって卒会された方の紹介を行いました。対象者は次の方たちです。



総 会 風 景

吉岡桂子 様 （育秀会）

会長あいさつ

白井美之 様 （湘南育成園）

細谷良美 様 （湯河原福祉会）

三浦正光 様 （中心会）

長い間、会の発展のためご尽力いただきありがとうございました。今後のご活躍と所属法人の発展をお祈りいたします。

最後に新入会員の紹介を行い、14 時 30 分に終了いたしました。

【総務・広報委員 福原高洋】

## 合同研修会

平成 28 年度の合同研修会では陳健一氏をお招きし、「四川飯店のホスピタリティ～人材育成と食の大切さ～」というテーマでご講演いただきました。

陳健一氏は言わずと知れた中華料理のシェフであり「料理の鉄人」。麻婆豆腐を日本に広めたお父様である陳建民氏の四川飯店を継いで腕をふるってきました。現在は後継者である長男陳建太郎氏にお店の運営を任せ、自身は四川飯店グループの会長として、後進の育成や四川料理の普及にも努めていらっしゃいます。陳氏は「事業継承は早いほうが良い」という考えのもと、ご長男に任せた経営をしているとのこと。講演の中ではしきりに「ゴルフ三昧」というお話もありましたが、おそらくご自身も 2 代目として継承し、まさに伝説のテレビ番組となった「料理の鉄人」で大ブレイクをされた経歴と四川飯店を事業拡大された実績があるからこそ、思い切って早めの引き継ぎをされたと感じました。

また、講演の中では、「人の味覚」を例に、辛いのが好きな人もいれば甘いのが好きな人もいます。逆を返せば料理は万人が納得するものは作れないという「ポジティブな諦め」をし、四川山椒の効いた辛い麻婆豆腐を作り続けていこうと考えたと言います。正解の無い「味」というものを都度作るよりも、自分の味覚を信じ、とにかく自分が「美味しい！」と思えるものをお客様に提供することがブレない経営でもあるとのこと。

エピソードには、山椒をかけたお客様が「辛くて食べられない！」とクレームをし、その対応に追われながらも、ふと店内を見渡すとその同じ辛さを「美味しい」と唸って食べているお客様が沢山いるという光景。経営判断を下す際に信念を曲げない逞しさや、決してブレない覚悟を感じさせられました。



講演する陳健一氏

話の途中にさまざまなエピソードを織り込んで、会場からは笑いの絶えることがなかった陳健一氏の講演会。70分という時間が、あっという間に過ぎていきました。私たち経営青年会も、覚悟を決める「世代交代」のタイミングや、向かい風の中にも「ブレない経営理念」が求められます。今回の陳さんからの貴重な学びを社会福祉法人経営に生かし、経営＝“継承”としていくことが求められるのだとあらためて考えさせられる研修でした。

【研修委員 馬場拓也】

## お知らせ

### 今後の予定

予定されている研修会や大会です。日程は変更の可能性もありますので、後日送付される申込書等を確認してください。

開催日	場所等	テーマ等
平成29年1月23～25日	熊本県	宿泊集中セミナー
平成29年2月9～10日	東京都	関東甲信越静岡ブロック社会福祉法人 経営青年会総会・研修会
平成29年2月21日	県社会福祉会館	平成28年度第2回総会・研修会

### 新入会員紹介

新たに入会された新会員を紹介いたします。

栗田 三和子 様 (栗山会)	高田 修嗣 様 (育生会)
押谷 英則 様 (育生会)	坂間 直樹 様 (三栄会)
岩藤 桂 様 (愛生福祉会)	有馬 光彦 様 (幼年保護会)
日當 和尚 様 (愛慈会)	松田 静乃 様 (寿楽園)
	和田 陽子 様 (寿楽園)
	加藤 和幸 様 (葵福祉会)
	河崎 賢子 様 (奉優会)

### 会員状況

会員数 101名 法人数 72法人 (平成28年 9月末日現在)

### 編集後記

「社会福祉法人制度改革」、経営に携わる人間にとって行わなければならない手続きや事務なども多く、不安を感じている時期ではないでしょうか。そんな時こそ、日ごろから様々な活動をしている経営青年会の仲間情報交換をして、しかるべき準備ができればと思います。研修委員会や総務広報委員会、研修や総会など集まる場所は多々あります。積極的に参加し、自分の法人運営に役立てましょう。(high-ocean)

発行／神奈川県社会福祉法人経営青年会  
連絡先／〒221-0844  
横浜市神奈川区沢渡4-2  
神奈川県社会福祉会館内  
(福) 神奈川県社会福祉協議会  
福祉サービス推進部ライフサポート担当  
電話：045-311-8753  
Fax：045-320-4077